

# 令和4年度決算審査特別委員会議事録（第2号）

令和5年9月25日（月曜日）

## ◎出席委員（11名）

1番	早瀬川	恵	君	3番	榊原	深雪	君
4番	矢野	利恵子	君	5番	田利正	文	君
6番	高橋	健一	君	7番	木村	明雄	君
8番	細川	勉	君	9番	川上	修一	君
10番	進藤	晴子	君	11番	多治見	亮一	君
12番	二川	靖	君				

## ◎欠席委員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一	君
足寄町教育委員会教育長	東海林弘哉	君
足寄町代表監査委員	川村浩昭	君
足寄町監査委員	井脇昌美	君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳	君
総務課長	保多紀江	君
福祉課長	森岡彰寿	君
住民課長	金澤眞澄	君
経済課長	佐々木康仁	君
建設課長	松野孝	君
国民健康保険病院事務長	川島英明	君
会計管理者	加藤勝廣	君
消防課長	大竹口孝幸	君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	丸山一人	君
------	------	---

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	山田弘幸	君
-----------	------	---

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一	君
事務局次長	野田誠	君
総務担当主査	飯野真有	君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（多治見亮一君） おはようございます。

全員の出席であります。

ただいまから、令和4年度決算審査特別委員会を開催いたします。

◎ 議案第68号から議案第77号まで

○委員長（多治見亮一君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第68号令和4年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、及び議案第69号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について、並びに議案第70号令和4年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件から議案第77号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件を一括議題といたします。

◎ 審査方法について

○委員長（多治見亮一君） 本議題の審査方法についてお諮りします。

例年のとおり総務産業常任委員会所管と文教厚生常任委員会所管の所管ごとの分科会方式で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 異議がないものと認め、二つの分科会方式で行います。

各部会の会場を指定いたします。

総務産業部会は委員会室1、文教厚生部会は委員会室2とします。

各部会の正副部会長を互選し、委員長に報告願います。

暫時休憩します。

休憩中に正副部会長を互選願います。

午前10時02分 休憩

午前10時07分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

各部会長、副部会長が互選された旨の報告がありましたので、報告いたします。

総務産業部会長 矢野利恵子君、同副部会長 木村明雄君、文教厚生部会長 榊原深雪君、同副部会長 高橋健一君。

以上です。

◎ 審査日程について

○委員長（多治見亮一君） 次に審査日程についてお諮りします。

審査日程については、特別の事情がない限り、本日25日と26日、27日の3日間といたします。

3日目の27日は、総括質疑を行った後、各部会を開催し、結論を得たいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 異議がないので、そのように決定いたします。

審査は、さきに配付されました決算書並びに決算資料、決算意見書に基づいて行うこととなりますが、部会で審査する中で、収支伝票の検閲を要するものがあると思いますので、収支伝票を備えております。

この際、報告いたします。

さきに配付されました決算資料の令和4年度決算に係る主要施策の成果等報告書及び基金運用状況報告書の一部に誤りがあり、町長からお手元に配付の正誤表のとおり訂正したい旨、文書をもって議長宛てに申出がありましたので、本件については、さよう訂正することを御了承願います。

それでは、直ちにそれぞれの部会で審査を願います。

暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前11時56分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

昼食のため、午後1時まで休憩いたしま

す。

なお、午後 1 時には議場に参集をお願いします。

午前 11 時 56 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、  
委員会を再開いたします。

この際、報告いたします。

監査委員から町長に提出した、令和 4 年度足寄町一般会計及び特別会計決算審査意見書の一部に誤りがあり、監査委員はこれを訂正し、配付の別紙のとおり町長に通知しました。

これを受け、町長は文書をもって議長に対して、同様に訂正したい旨、申出がありましたので、本件については、さよう訂正することに御了承願います。

引き続き、部会ごとに審査をお願いします。

暫時休憩します。

午後 1 時 01 分 休憩

午後 3 時 27 分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、  
委員会を再開します。

### ◎ 延会宣告

○委員長（多治見亮一君） 本日の委員会は、これをもって延会といたします。

次回の特別委員会は、9 月 26 日の午前 10 時開会といたしますので、参集願います。

御苦労さまでした。

午後 3 時 27 分 延会